

第5期雄武町総合計画 基本構想（案）



平成 19 年 5 月

雄 武 町

目次

第1編 序論	1
第1章 計画策定の目的	2
第2章 計画の役割	3
第3章 計画の構成・期間	4
第4章 他の計画との関係	5
第5章 第5期総合計画の特徴	5
1 人口減少の時代を基調とした計画	5
2 住民と行政の情報の共有	5
3 明瞭かつ平易な計画づくり	5
第6章 住民と行政の協働による計画の決定	6
第2編 基本構想	7
第1章 将来像	8
第2章 将来人口	9
1 総人口	9
2 年齢区分別人口	9
3 世帯数	10
4 産業別就業人口	10
第3章 政策目標	11
1 はつらつ・雄武 ～地域産業の振興～	11
2 ぬくもり・雄武 ～保健・医療・福祉の充実～	13
3 のびやか・雄武 ～教育・文化の振興～	16
4 うるおい・雄武 ～生活環境・生活基盤の充実～	18
5 ささえあい・雄武 ～協働によるまちづくりの推進～	20
第4章 土地利用基本構想	23
1 市街地・集落での有効な土地利用の推進	23
2 優良農地の確保	23
3 自然環境の保全・活用	23
第5章 計画の進行管理	24
1 計画・実施・評価・改善のサイクル化	24
2 実施計画と予算編成の連動	24
3 優先度の設定・管理	24

第1編 序論

第1章 計画策定の目的

雄武町は、先人が築いた礎から100有余年、オホーツク沿岸の漁業と酪農のまちとして発展を続けてきました。町政の基本となる総合計画は、平成9年度に第4期計画を策定し、この計画に基づき、基幹産業の振興、ホテル日の出岬を拠点とする観光振興、下水道など生活環境の整備、雄武町国民健康保険病院の移転・改築をはじめとする保健・医療・福祉の充実など、総合的なまちづくりを進めてきました。

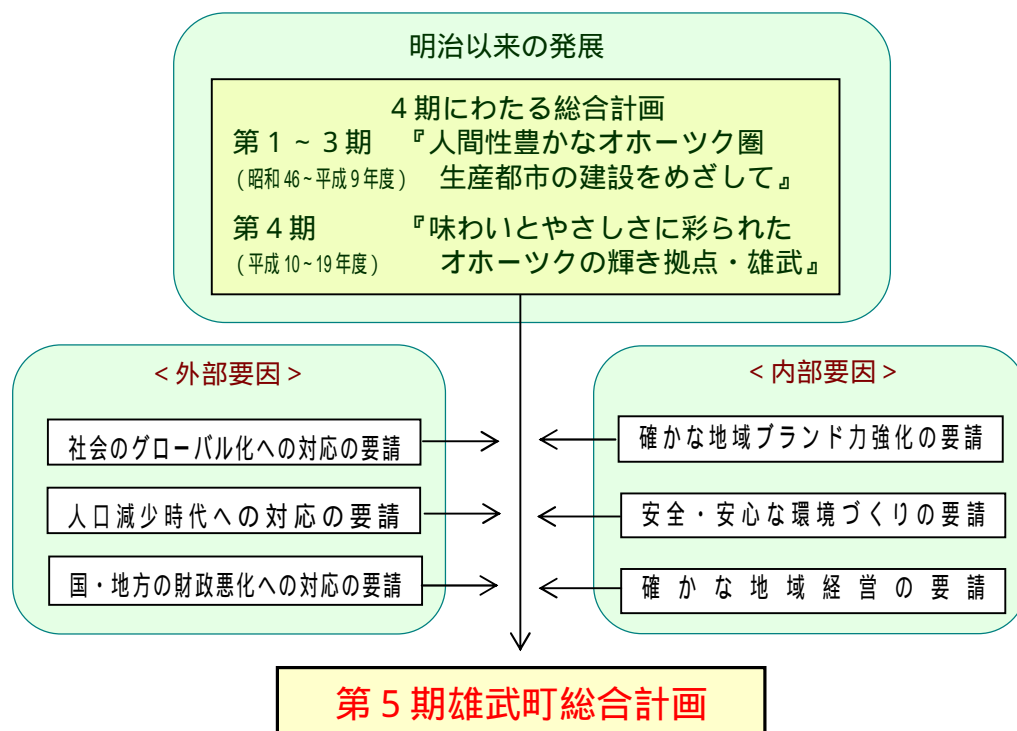
しかし、この間、少子高齢化の進行、産業構造の変化及び国の財政状況の悪化と平成の大合併の進展など、町をめぐる社会経済情勢は大きく変化してきました。

特に、市町村を再編する平成の大合併が全国で進み、わが町においても、近隣市町村とともに、合併の是非について検討を重ねましたが、わが町としては、地域自治権や地域活力の継承を図るため、自主自立を優先する選択をしました。その後、平成18年7月に策定された「北海道市町村合併推進構想」では、住民に適切な行政サービスを提供する基礎自治体の規模の目安を人口3万人と想定し、広域連合を含めた広域連携の手法や市町村合併の手法による行政体制の整備が求められているところです。

こうした中、わが町が、これからも長期的に安定したまちづくりを進めていくためには、地方分権に向けた体制の構築と行財政の効率化を強力に推進するとともに、基幹産業のさらなる活性化を図り、全国・世界に通用する「確かな地域力」を育んでいくことが不可欠となります。

第5期総合計画策定の方向

< 歴史的要因 >



「第5期雄武町総合計画」は、これまでのまちづくりの成果を継承・発展させつつ、わが町が「自主・自立のまち」として「確かな地域力」を育てていくために、町政の基本的方向とそれに基づく具体的施策、事業を体系的に計画するものです。

第2章 計画の役割

総合計画は、地方分権の進展、三位一体の改革など、市町村をとりまく動向に大きな変化がみられる今日、その位置づけが大きく転換しているといえます。

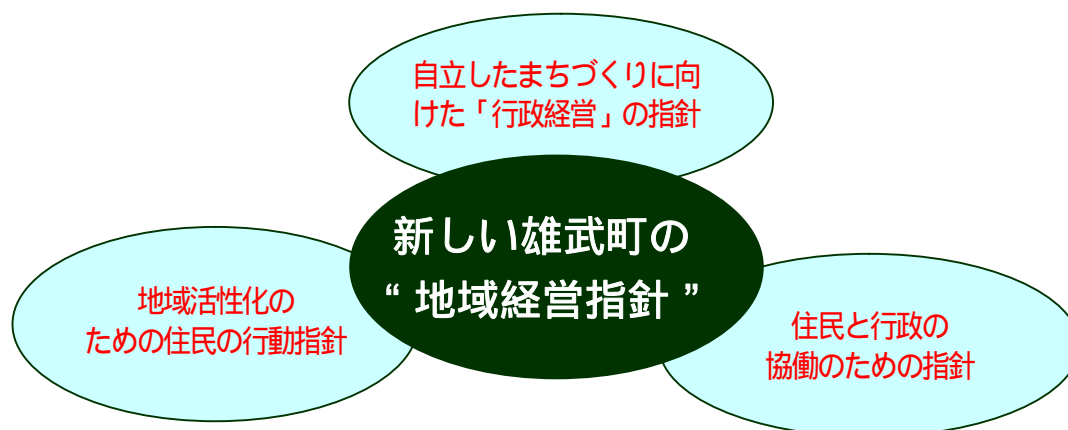
まず第一に、年々厳しさを増す財政状況の中、雄武町が自らの責任と判断で自らの進むべき方向を決め、自ら実行していく自立した行財政運営を行うためには、今後の適切な役割分担による民間との協働や民間のコスト意識の高さを採り入れるなどの“行政経営”を実現するための指針が必要です。新しい総合計画は、この「行政経営」の指針としての役割を果たします。

第二に、わが国が低成長時代に移行し、国際競争・地域間競争が激化する今日、「豊かな自然の恵みを活かした生産」をキーポイントとして、基幹産業である第1次産業の強化を基本軸にして、第2次・第3次産業を有機的に連携させながら町の活性化を図るための「明確な行動指針」を作成することが渴望されています。新しい総合計画は、この「地域活性化のための住民の行動指針」としての役割を果たします。

第三に、こうした自立した活力あるまちを築いていくためには、住民参画を積極的に進め、住民と行政の協働によるまちづくりが不可欠であり、新しい総合計画をその「協働のための指針」と位置づけていくことが重要です。

新しい総合計画は、「行政経営」の指針、「地域活性化のための住民の行動指針」、「住民と行政の協働のための指針」という3つの役割を担うことで、「海」「山」「人」のあらゆる「地域力」を高め、雄武町が自立していくための「地域経営の指針」となります。

新しい総合計画に求められる役割



三位一体の改革：国から地方自治体への補助負担金の削減、地方交付税見直し、税源移譲を同時に進める地方分権に向けた制度改革。

第3章 計画の構成・期間

第5期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画及び財政計画で構成します。

第5期総合計画の構成

区 分	内 容
基本構想	雄武町がめざしていくまちの将来像を展望し、その基本政策を示します。
基本計画	基本構想に示した将来像の実現を図るための施策を体系化、具体化するとともに、重点的に実施する施策を示します。
実施計画	基本計画に定めた施策を推進するため、主要な事業を位置づけるもので、各年度の予算編成における基本的な指針となります。
財政計画	実施計画に定めた事業を着実に実施するため、計画期間内の収支見込みを策定時点において示します。

基本構想は、平成20～29年度の10カ年計画とします。

基本計画、実施計画及び財政計画は、前期5カ年、後期5カ年とし、前期計画は平成20～24年度とします。また、実施計画及び財政計画は、各期中間年度に点検・見直しを行います。

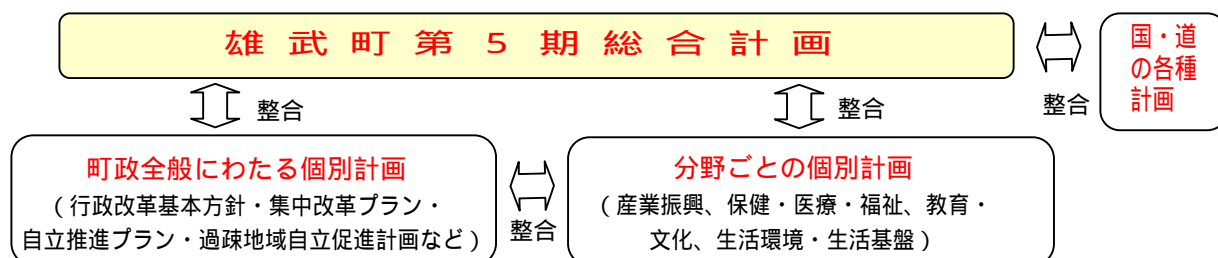
第5期総合計画の期間



第4章 他の計画との関係

第5期総合計画は、わが町の最上位計画と位置づけられることから、今後策定する個別分野計画は、本計画を基調に策定します。また、第5期総合計画は、すでに策定されている町や国・道の各種計画との整合を図ります。

第5期総合計画と他の計画との関係



第5章 第5期総合計画の特徴

第5期総合計画は、雄武町の“地域経営の指針”と位置づけるため、策定の視点や、策定手法の面で、これまでの総合計画とは異なる特徴を持っています。

1 人口減少の時代を基調とした計画

わが国が人口減少時代に移行したことから、町の将来人口も減少していくことを基調とし、量より質にまちづくりの重点を置きながら、地域力を高めていくために策定する計画です。

2 住民と行政の情報の共有

計画の主人公は住民であるという観点から、計画関連情報は住民公開を基本原則としています。

まちづくりに関する情報を住民と共有し、住民のまちづくりに関する議論の深まりを喚起するため、第4期総合計画の総括と、それを受けた第5期総合計画策定の展望に関する討議資料集を作成し、全戸配布しました。

3 明瞭かつ平易な計画づくり

計画の主人公となる住民にとって明瞭かつ平易な計画とするため、文章表記だけでなく、「政策指標」「施策指標」などによる数値化や、施策・事業の優先度の明示を行います。

数値指標や優先度は、その成果を定期的に検証することにより、総合計画を住民と共有しながら運用していきます。

第6章 住民と行政の協働による計画の決定

総合計画は、雄武町のまちづくりの最上位計画であり、かつ雄武町住民のためにある計画であるため、住民の意思を最大限に反映し、審議・決定されなければなりません。

このため、第5期総合計画の審議・決定にあたっては、検討・審議段階での徹底した住民意思の反映を図るのはもちろんのこと、決定段階において、町政の最高意思決定機関である議会において、地方自治法で義務づけられている「基本構想」に加え、総合計画の政策・施策の根幹をなす「基本計画」についても議決を行います。

第5期総合計画は、住民の代表である議会において、「基本構想」と「基本計画」を一体的に議決することによって、住民と行政が、自己決定・自己責任の原則のもと、協働で地域を経営する指針となるものです。

第2編 基本構想

第1章 将来像

わが町の誇りは、ホタテ、毛ガニ、サケなど、オホーツクの「海の恵み」と、広大な山林、酪農地帯を舞台にした「山の恵み」、そして定住・交流人口による「人の恵み」です。この3つの恵みを基盤に、わが町はオホーツク沿岸の一地方都市として発展してきました。

しかし、わが国が総人口減少時代に移行し、大都市への人口集中が一層進む中、自主自立を選択したわが町が「確かな地域力」を長期的に発揮し、「安心して暮らせるまち」であり続けるためには、こうした地域資源を一層活用し、地域の経済や自治のあり方を絶えず変革・創造していくことが不可欠です。

そのため、本計画では、次の時代に向かうまちの将来像を「変革と創造に挑むまち・雄武」として、わが町のまちづくりを進めます。

将来像（めざす町の姿）

変革と創造に挑むまち・雄武

そして、分野ごとの政策目標を

- | | | |
|---|----------|-----------------|
| 1 | はつらつ・雄武 | ～地域産業の振興～ |
| 2 | ぬくもり・雄武 | ～保健・医療・福祉の充実～ |
| 3 | のびやか・雄武 | ～教育・文化の振興～ |
| 4 | うるおい・雄武 | ～生活環境・生活基盤の充実～ |
| 5 | ささえあい・雄武 | ～協働によるまちづくりの推進～ |

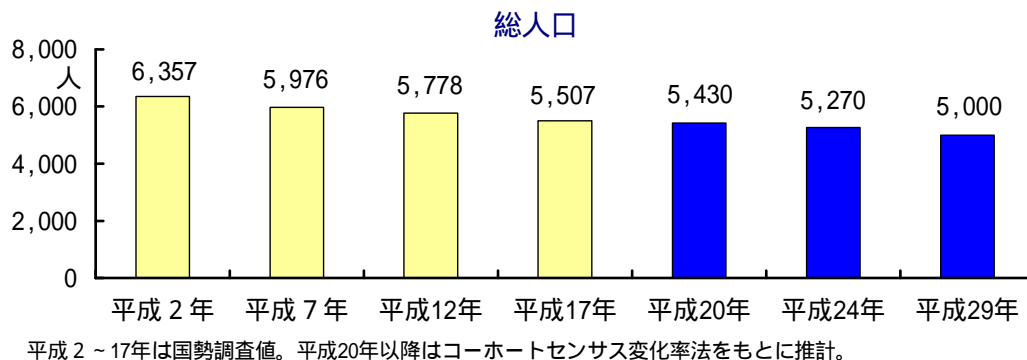
と定めて、この基本構想との一貫性が保たれた基本計画に位置づけする施策と実施計画に位置づけする事業により、その実現をめざします。

第2章 将来人口

総人口や年齢区分別人口、世帯数、産業別就業人口を以下のとおり推計します。

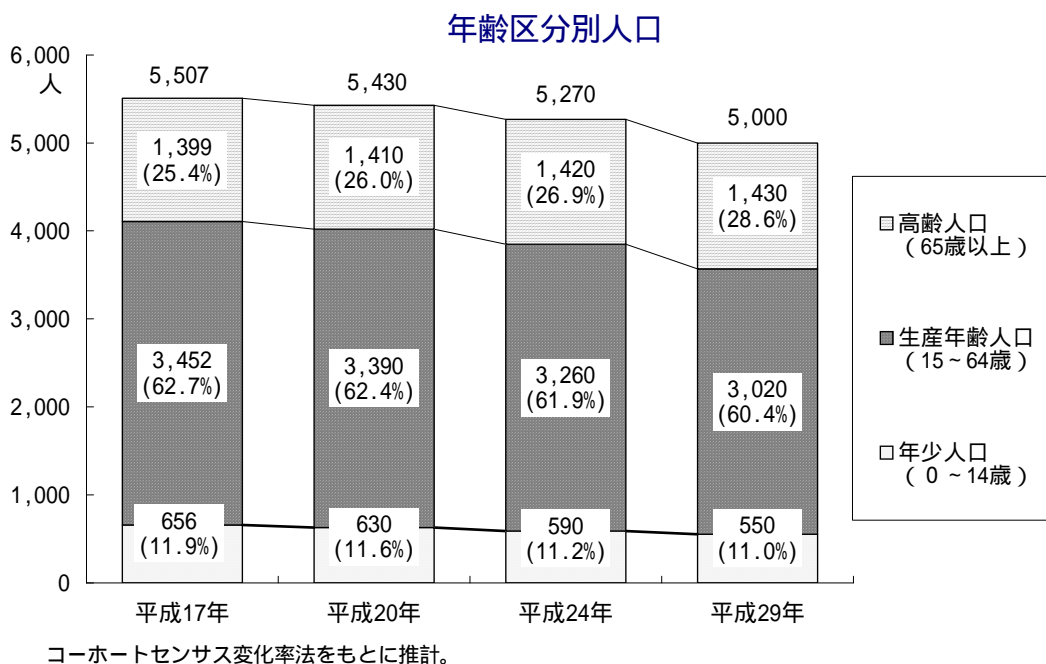
1 総人口

将来の総人口は、雄武町において、今後、あらゆるまちづくりを考えていく上での基本となります。本計画では、目標年次である平成29年の総人口を5,000人と推計し、定住促進などにより、減少数を最小限に抑えるよう努めます。



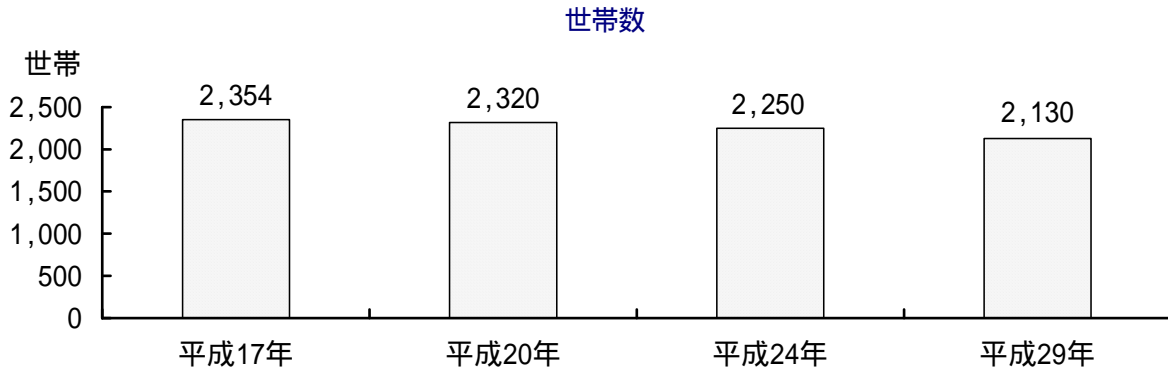
2 年齢区分別人口

平成29年の年齢区分別人口は、年少人口が550人(11.0%)、生産年齢人口が3,020人(60.4%)、高齢人口は1,430人(28.6%)と推計します。年齢区分別人口は、税収の動向に影響する生産年齢人口や福祉サービスの主な対象となる年少人口・高齢人口などを把握し、その状況に応じた行政を推進していくための基礎的な数値となります。



3 世帯数

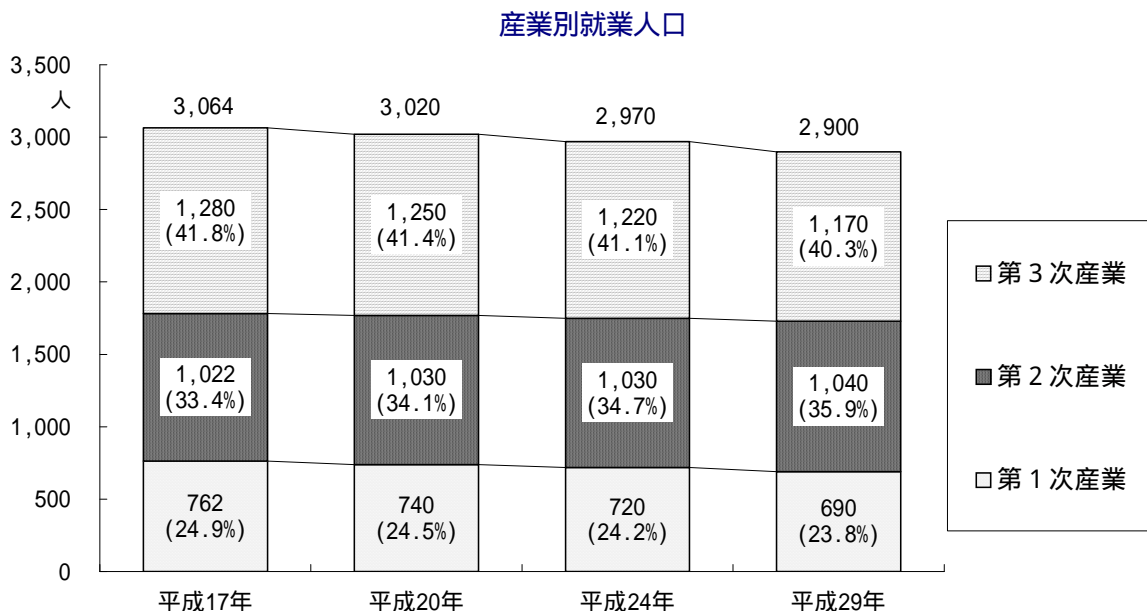
平成 29 年の世帯数は約 2,130 世帯になると見込まれます。世帯数の推計は、将来の住宅政策などを検討する基礎的な数値となります。



世帯当たり人口が平成17年実績の2.34人で一定に推移すると推計（全国平均は2.58人）。

4 産業別就業人口

産業別就業人口は、総人口の減少に伴って、平成 29 年には約 2,900 人になるものと推計されます。各産業別の就業人口と割合は、第 1 次産業が 690 人（23.9%）、第 2 次産業が 1,040 人（35.7%）、第 3 次産業が 1,170 人（40.4%）です。産業別就業人口は、わが町の産業政策を進めていくための基礎的な数値となります。



就業率が平成17年の56%から58%に上昇するものとして推計。

第3章 政策目標

わが町がめざす政策目標を以下のとおり設定します。

政策目標は、5つのまちづくり分野において、日々、住民が様々な活動をし、行政が個別の事務事業を実施する究極の目標に位置づけられるものです

また、今後、政策目標の成果を評価・検証するために、その内容の総括として具体的な数値により示した「政策指標」を各政策目標に設定します。

1 はつらつ・雄武 ～地域産業の振興～

時代の変化に対応できる柔軟な経営感覚と、常に新しいものに挑戦していく経営意欲を持った担い手が、オホーツクの自然の生産力・再生産力を活用して、産地間競争力・国際競争力の高い雄武ブランド産品を安定的に生産・販売しています。

地球スケールの環境保全意識の高まりから、地域林業が産業として再生されてきています。流氷をはじめとする地域資源の観光活用が進み、内外からの訪問客数が堅調に増加しています。

私たちは、地域産業の振興を通じて、そんな「はつらつ・雄武」を創ります。

はつらつ・雄武 ～地域産業の振興～

「モノづくり力」を高め、力強い雄武ブランド産品を生産します。
海、山、人の地域資源の活用・融合を図ります。

政策指標の設定

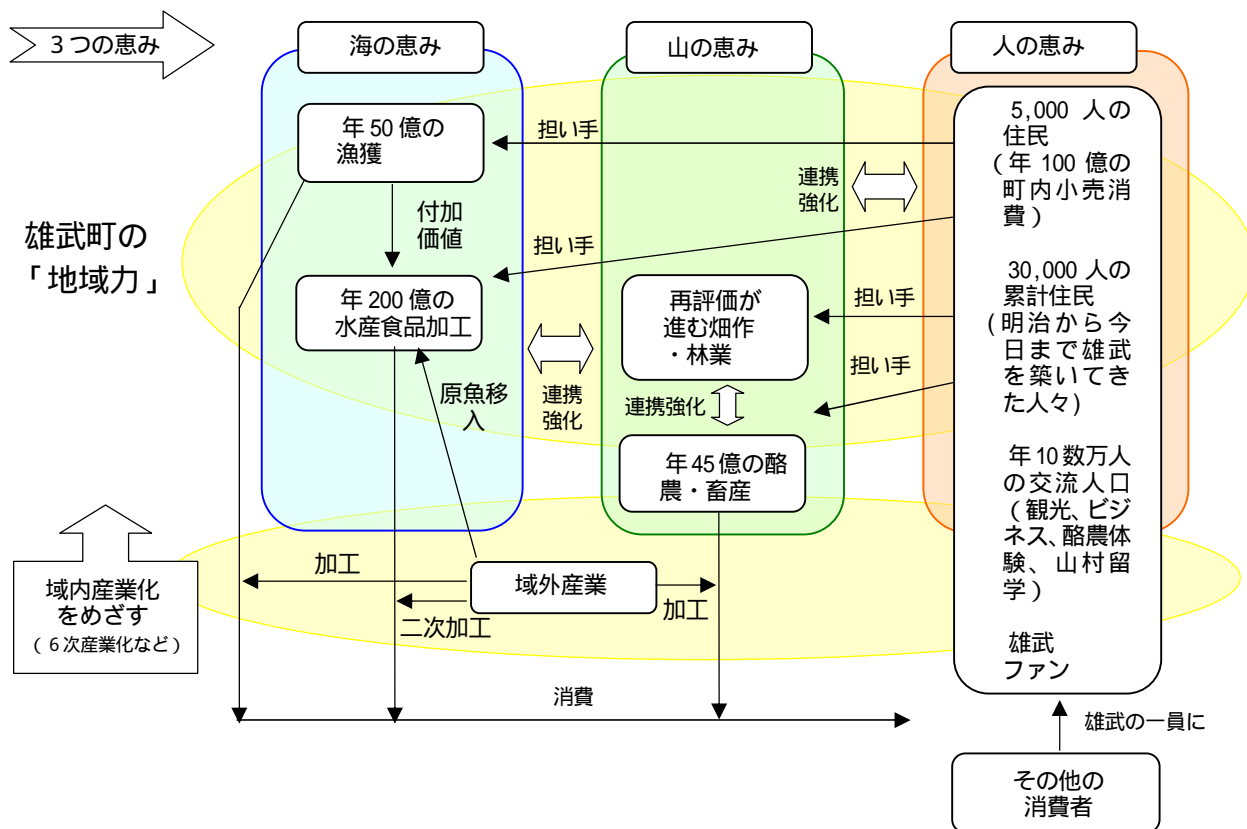
雄武町の「地域力」を表す具体的な指標として、就業率と漁業・農業生産額、食料品製造業出荷額を設定します。

就業率は、定住人口は減少するものの、高齢者の生きがい就業の増加などにより、微増することをめざします。

漁業・農業生産額、食料品製造業出荷額は、付加価値の向上などを図ることで、過去の最高記録と同水準をめざします。

項目	17年度実績	29年度目標
人口に占める就業率 国勢調査ベース	56%	58%
漁業生産額 17年度物価水準	40億円	50億円
農業生産額 17年度物価水準	40億円	45億円
食料品製造業出荷額 17年度物価水準	159億円	200億円

3つの恵みを活かした「はつらつ・雄武」の創造



2 めくもり・雄武 ～保健・医療・福祉の充実～

少子高齢化や障がい者の社会参加が進む中で、手助けが必要な方をまちぐるみで見守り、地域で子どもを育て、住民みんなが心と身体の健康増進に積極的に取り組み、生きがいを持って生活しています。

病気やけがをした時も、身近な地域で安心して医療が受けられ、広域圏に高度医療が確保されており、保健・医療・福祉のきめ細かいサービスに支えられ、安心して自立した生活を送ることができています。

私たちは、保健・医療・福祉の充実を通じて、そんな「めくもり・雄武」を創ります。

めくもり・雄武 ～保健・医療・福祉の充実～
まちぐるみの見守り、子育て、健康づくりを進めます。
いつでも安心できる医療をめざします。

政策指標の設定

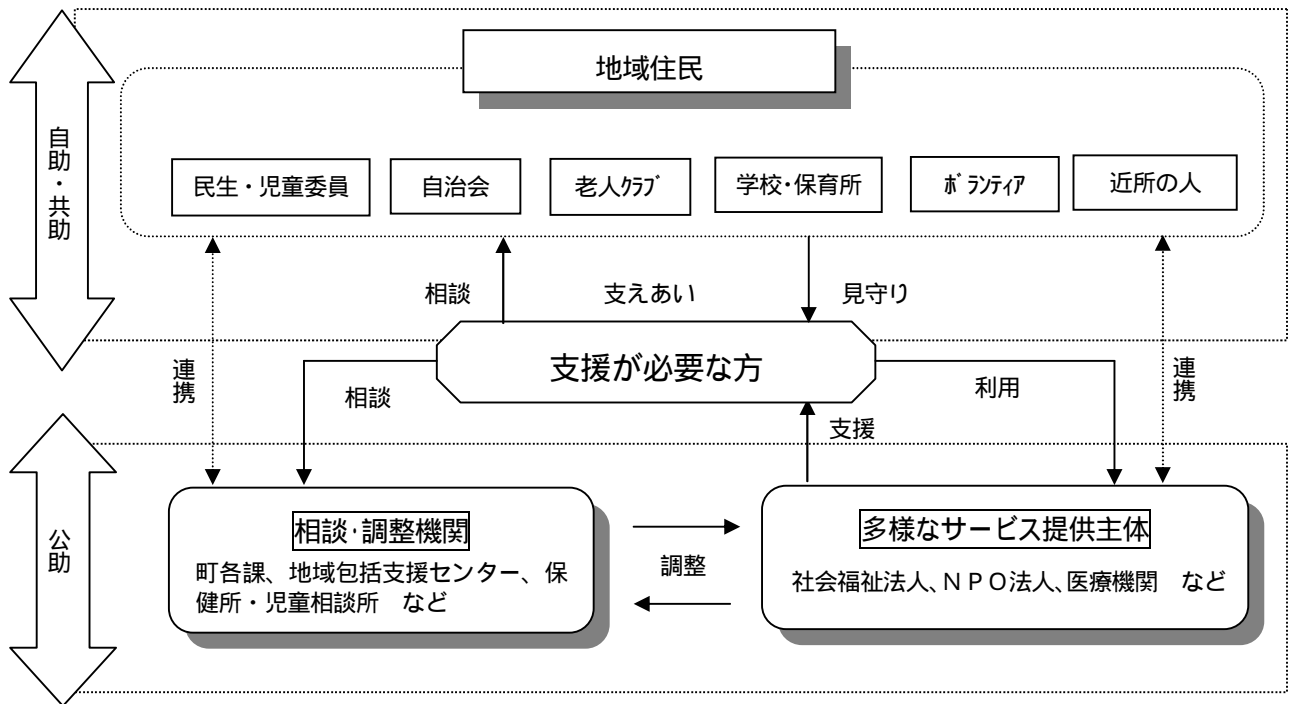
雄武町の「保健・医療・福祉」の「安心度」を表す具体的な指標として、地域医療の満足度、健康だと感じている割合、ボランティア参加率を設定します。

地域医療の満足度は、本来100%をめざすべきですが、町の地域医療の現状から、現在の倍増、町民の4人に1人は満足しているという水準をめざします。

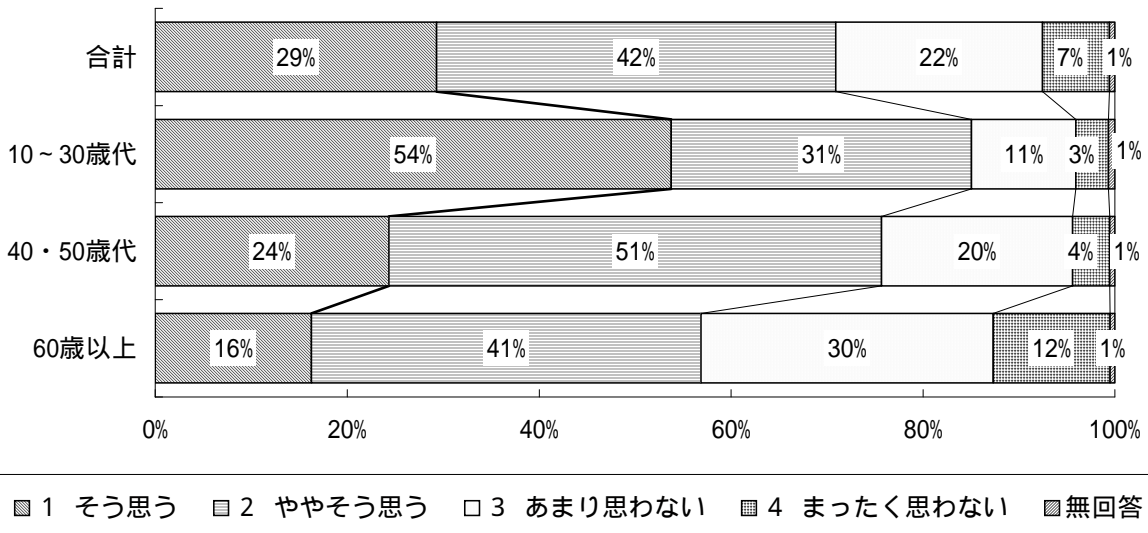
健康だと感じている割合は、現在の約1割増を、ボランティア参加率は、全国平均並みの水準をめざします。

項目	18年度実績	29年度目標
地域医療の満足度 まちづくりアンケート	13%	25%
健康だと感じている割合 まちづくりアンケート	71%	80%
ボランティア参加率 まちづくりアンケート	20%	28% (全国平均)

「自助・共助・公助のネットワーク」による「ぬくもり・雄武」の創造

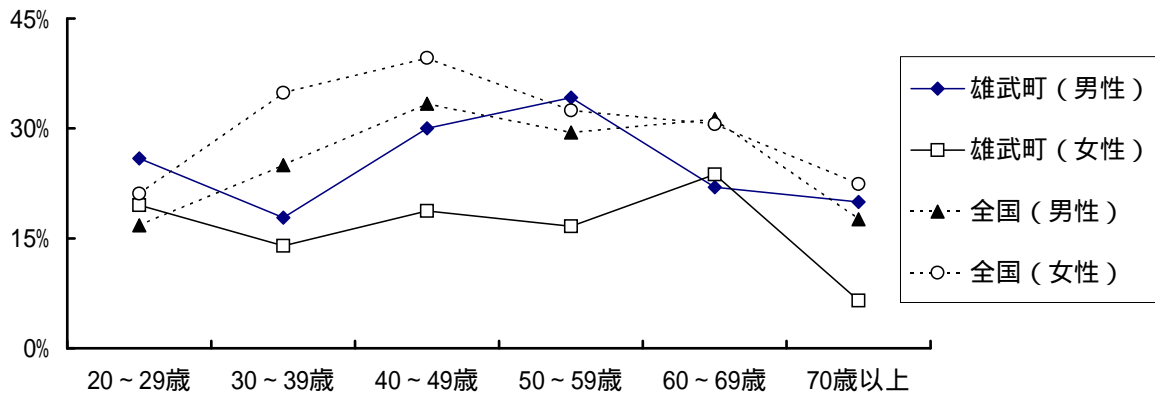


【参考】自分自身が健康だと思うか



資料：「雄武町まちづくりアンケート調査（平成 18 年 12 月～19 年 1 月）」

〔参考〕男女別、年齢別にみたボランティアの参加率



雄武町分には、「20～29歳」に18～19歳の方を含んでいる。

資料：総務省「社会生活基本調査（平成13年10月）」、「雄武町まちづくりアンケート調査（平成18年12月～19年1月）」

3 のびやか・雄武 ～教育・文化の振興～

学校教育の現場では、信頼と尊敬に満ちた教育が推進されており、子どもたちは、みな、郷土への誇りと人を思いやるやさしさを持ち、生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲をもっています。

まちぐるみで学習活動やスポーツ活動を楽しみ、交流し、その成果がまちづくりに十分に活かされ、新たな文化創造につながっています。

私たちは、教育・文化の振興を通じて、そんな「のびやか・雄武」を創ります。

のびやか・雄武 ～教育・文化の振興～
生きる力、学ぶ意欲を育成します。
個人の学習・スポーツから地域文化を創造します。

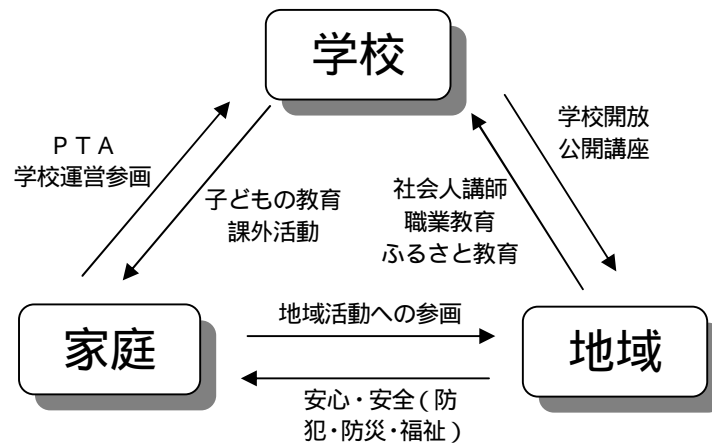
政策指標の設定

雄武町の「教育・文化」の「充実度」を表す具体的な指標として、まちづくりアンケートに基づく小中学校教育、生涯学習環境、スポーツ振興の住民満足度を設定します。

いずれも、本来100%をめざすべきですが、町の教育・文化政策の現状から、現在の4～5割増の水準をめざします。

項目	18年度実績	29年度目標
小中学校教育の満足度 まちづくりアンケート	20%	30%
生涯学習環境の満足度 まちづくりアンケート	14%	20%
スポーツ振興の満足度 まちづくりアンケート	18%	25%

学校・家庭・地域の連携による「のびやか・雄武」の創造



4 うるおい・雄武 ～生活環境・生活基盤の充実～

町民一人ひとりが資源、エネルギーを循環・再利用する生活様式を積極的に取り入れ、子どもたちにその大切さを伝えています。恵まれた自然環境を、後世にわたって保全できる仕組みも整っています。

犯罪や交通事故が少なく、災害の予防活動が入念に行われており、下水道や公園など都市基盤も充実しています。また、冬道対策が整っているため、冬でも快適に暮らしています。路線バスの安定運行など、公共交通手段が確保されるとともに、時代に対応した高度情報基盤が全国的にも高い水準で整備されています。

私たちは、生活環境・生活基盤の充実を通じて、そんな「うるおい・雄武」を創ります。

うるおい・雄武 ～生活環境・生活基盤の充実～

恵まれた自然環境を、後世に残します。

安全・快適に暮らせるまちづくりを進めます。

政策指標の設定

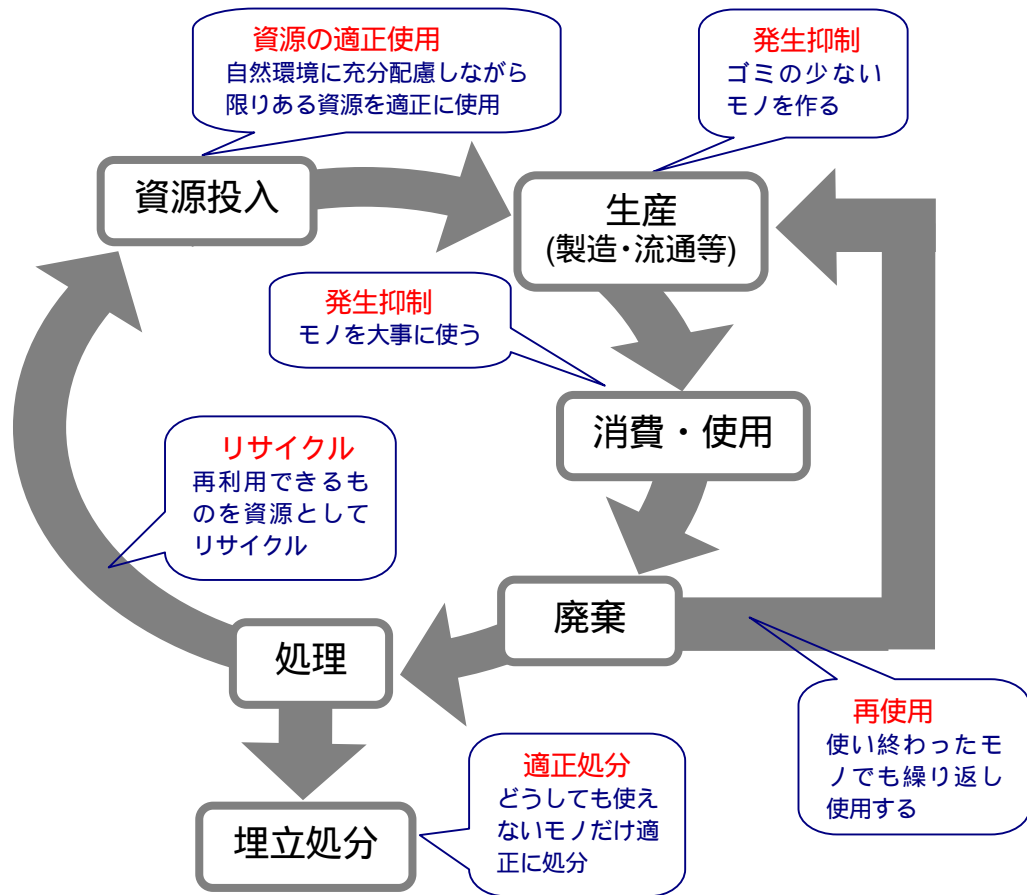
雄武町の「生活環境・生活基盤」の「充実度」を表す具体的な指標として、環境分野では、まちづくりアンケートに基づくごみ分別・ポイ捨てゼロ・省エネ・節水の実践度（4項目平均）を、生活基盤分野では公共交通の満足度を、生活安全分野では災害・犯罪・交通事故による死亡者数を設定します。

ごみ分別・ポイ捨てゼロ・省エネ・節水の実践度（4項目平均）は、住民・行政が一丸となってこれらの取り組みを進め、現在の25%増の水準をめざします。

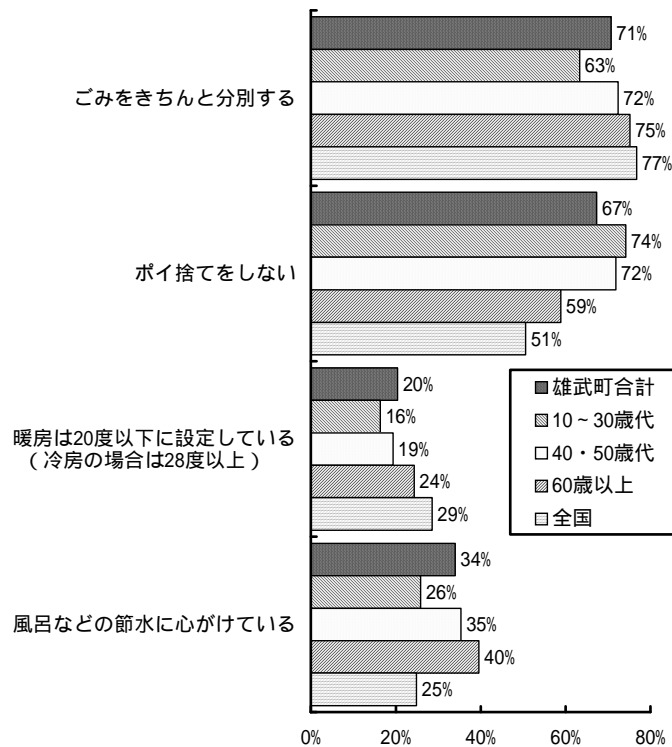
公共交通は、定住のための重要な基盤としてその維持確保を図り、現在の3%増の水準をめざします。災害・犯罪・交通事故による死亡者数は、0人をめざします。

項目	18年度実績	29年度目標
ごみ分別・ポイ捨てゼロ・省エネ・節水の実践度（4項目平均） まちづくりアンケート	48%	60%
公共交通の満足度 まちづくりアンケート	22%	25%
災害・犯罪・交通事故による死亡者数	7人	0人 (20～29年度累積)

循環型社会づくりによる「うるおい・雄武」の創造



〔参考〕環境のために「いつも行っている」割合



資料：「雄武町まちづくりアンケート調査（平成18年12月～19年1月）」

5 ささえあい・雄武 ～協働によるまちづくりの推進～

「自分でできることは自分で」(自助)、「地域でできることは地域で」(共助)、「自分や地域でできないことを公共が支える」(公助)という「補完性の原則」を基本に、町民一人ひとりが、積極的に参画し、共に考え、共に創るまちづくりが推進されています。

評価、見直しが随時行われるなど、民間の知恵と工夫が至るところに導入され、住民本位の自治体経営が実現しています。業務の民間化などによる、公共サービスの担い手の変化が進むことにより、地域の新しい雇用創出効果を生み出すとともに、地方分権などに対応していくための広域連携も進んでいます。

私たちは、協働によるまちづくりの推進を通じて、そんな「ささえあい・雄武」を創ります。

ささえあい・雄武 ～協働によるまちづくりの推進～

住民と行政が共に考え、共に創るまちを築きます。
地方分権に対応できる自治体基盤を築きます。

政策指標の設定

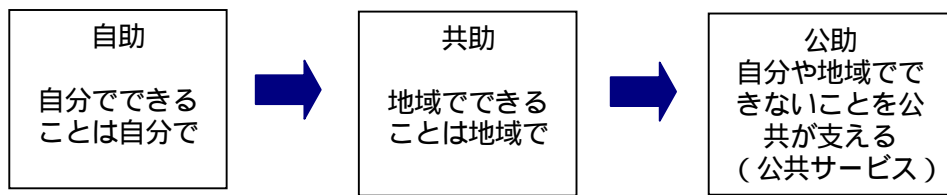
「協働によるまちづくり」の「推進度」を表す具体的な指標として、まちづくりアンケートに基づくまちの住みよさ、行財政運営の満足度、住民参加がしやすいと感じている割合と、広域連合設置数を設定します。

第5期総合計画の取り組み全体を通じて、まちの住みよさは、現在の約1割増の水準を、行財政運営の満足度は、現在の2.5倍の水準をめざします。また、住民参加がしやすいと感じている割合は、現在、実績値を把握していませんが、50%をめざします。

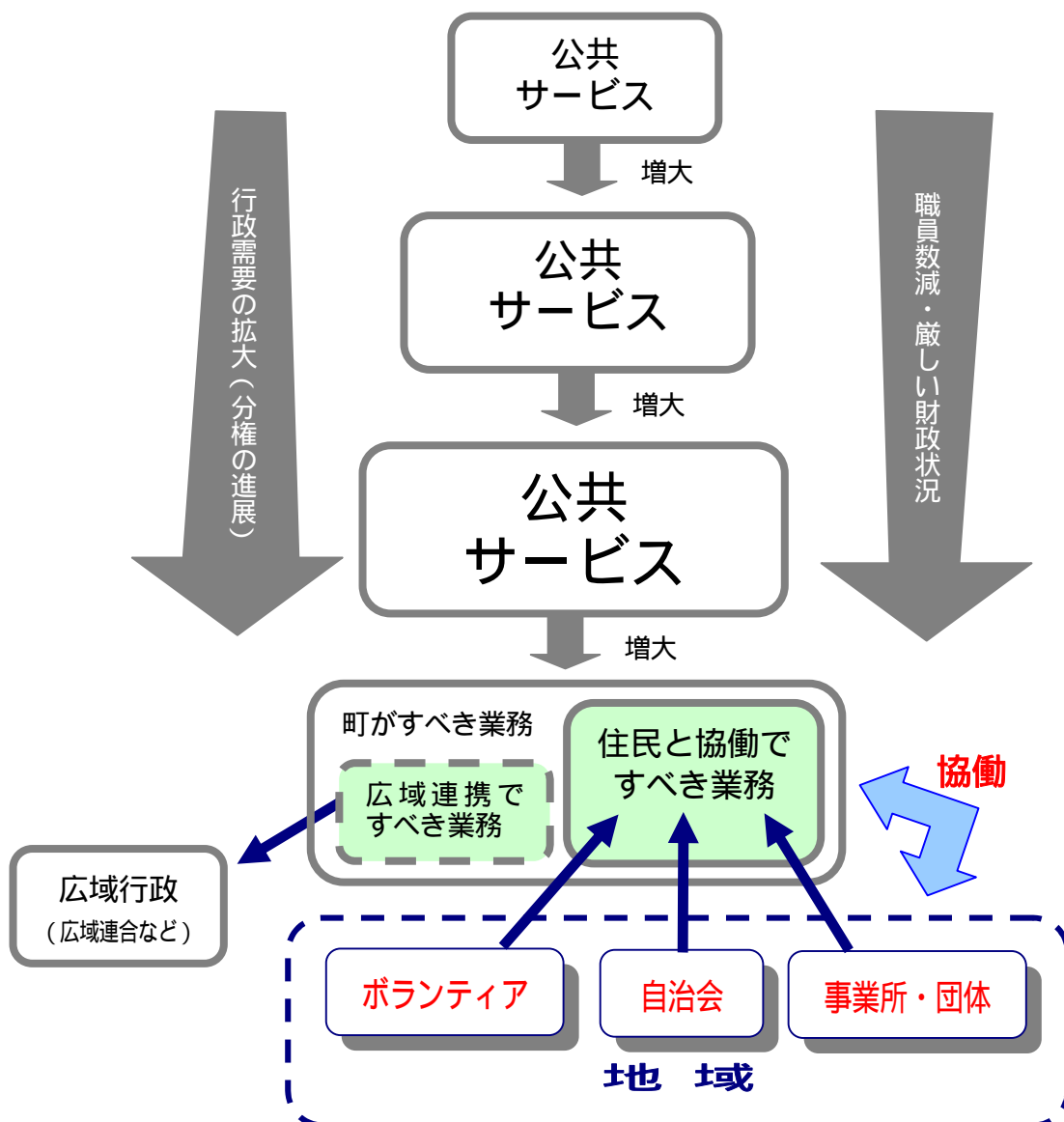
広域連合の設置が行財政基盤の強化の重要な鍵になると考えられることから、その設置数1を政策指標に設定します。

項目	18年度実績	29年度目標
まちの住みよさ まちづくりアンケート	61%	70%
行財政運営の満足度 まちづくりアンケート	8%	20%
住民参加がしやすい と感じている割合 まちづくりアンケート	未調査	50%
広域連合設置数	未設置	1カ所

協働の前提（補完性の原則）



協働のまちづくりのイメージ（共助・公助のあり方）



基本構想の体系図

【将来像】

【政策目標】

変革と創造に挑むまち・雄武

1 はつらつ・雄武 ～地域産業の振興～
「モノづくり力」を高め、力強い雄武ブランド産品を生産します。
海、山、人の地域資源の活用・融合を図ります。

2 ぬくもり・雄武 ～保健・医療・福祉の充実～
まちぐるみの見守り、子育て、健康づくりを進めます。
いつでも安心できる医療をめざします。

3 のびやか・雄武 ～教育・文化の振興～
生きる力、学ぶ意欲を育成します。
個人の学習・スポーツから地域文化を創造します。

4 うるおい・雄武 ～生活環境・生活基盤の充実～
恵まれた自然環境を、後世に残します。
安全・快適に暮らせるまちづくりを進めます。

5 ささえあい・雄武 ～協働によるまちづくりの推進～
住民と行政が共に考え、共に創るまちを築きます。
地方分権に対応できる自治体基盤を築きます。

第4章 土地利用基本構想

土地は、将来にわたっての生活や生産活動の基盤であり、長期的視点に立ち、合理的な利用を図ります。

1 市街地・集落での有効な土地利用の推進

都市計画区域である雄武市街地と魚田地区、漁村集落である幌内地区、沢木地区については、農地や自然的土地利用との調和のもと、住宅用地や工業用地、商業・業務用地の機能的な配置に努めます。また、公園や広場等の確保を図るとともに、空き地・空き家等の有効利用に努めます。

各漁港については、漁業生産性向上を図る観点から、漁港の整備計画などに基づいた漁港施設用地の有効活用を図っていきます。

2 優良農地の確保

農地は、わが町の基幹産業である農業の礎であることから、各種基盤整備事業の推進による高度利用を図るとともに、農地の流動化により、遊休農地や低利用地の再利用に努めます。また、農用地の無秩序な転用防止に努めます。

3 自然環境の保全・活用

森林・湿地・原野・自然海岸など自然的土地利用が行われている地域については、その計画的な保護・育成に努めるとともに、生態系や水循環などへの影響や、防災面等に十分配慮しながら、住宅用地や産業用地としての転用や、観光・レクリエーション資源としての活用を検討していきます。

第5章 計画の進行管理

第5期総合計画が真に“地域経営の指針”となるために、徹底した行政評価による進行管理を以下の手法で進めます。

1 計画・実施・評価・改善のサイクル化

計画を着実に実行し、その効果を最大限に高めるために、計画（PLAN）・実施（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の「PDCAサイクル」による進行管理を図ります。また、実施計画を変更する場合にも、改善（ACTION）に対する住民意思の反映に努めます。

2 実施計画と予算編成の連動

実施計画を着実に進めるため、計画の実行と毎年の予算編成を連動させ、一体的に進行管理を図ります。

3 優先度の設定・管理

個々の事業を予算化する際の基準として、実施計画に実施優先度を明記し、予算に応じた進行管理を図ります。

